

次期砺波市行政改革大綱基本方針等（案）

<現行>砺波市行政改革大綱

基本方針	
1	市民の視点に立った行政の推進
2	時代の変化に対応した簡素で、効率的な行政の推進
3	コスト意識や経営感覚を持った行政運営の確立



<次期>砺波市行政改革大綱(案)

基本方針	
1	市民の視点に立った協働のまちづくりの推進
2	時代の変化に対応した効果的で質の高い行政サービスの推進
3	健全で持続可能な財政運営の推進

具体的な実施項目		
大項目	小項目	新大綱への移行
1 市民との協働による市政の推進	(1)市民参画・協働の仕組みづくり	⇒1-(1)
	(2)NPOの育成・ボランティアとの連携	⇒1-(2)
	(3)審議会等の見直し・活性化	⇒1-(1)
2 公正で透明な市政運営	(1)広報広聴機能の充実	⇒1-(3)
	(2)パブリックコメント制度の推進	⇒1-(3)
	(3)財政状況の分かりやすい公表	⇒1-(3)
	(4)行政評価の実施	⇒2-(2)
3 事務・事業の見直し	(1)事務・事業の整理合理化	⇒2-(2)
	(2)補助金等の適正化	⇒2-(2)
	(3)民間機能の活用	⇒2-(3)
	(4)環境と共生する行政運営の推進	⇒2-(2)
	(5)広域連携による政策の推進	⇒2-(2)
4 人材育成と職員の意識改革	(1)人材の育成・確保	⇒2-(1)
	(2)職員の意識改革の推進	⇒2-(1)
5 定員管理と組織機構の適正化	(1)定員管理の適正化	⇒2-(1)
	(2)組織機構の見直し	⇒2-(1)
	(3)給与の適正化	⇒2-(1)
	(4)外郭団体等の見直し、活性化	⇒3-(4)
6 財政構造の健全化	(1)健全な財政構造の堅持	⇒3-(1)
	(2)市税、使用料等の確保	⇒3-(3)
	(3)保有財産の有効活用	⇒3-(2)
	(4)公共事業等の見直し	⇒2-(2)
	(5)公営企業等の経営健全化	⇒3-(4)
	(6)自主財源の確保	⇒3-(3)
	(7)経常経費の削減	⇒3-(1)
7 電子自治体の推進		⇒2-(4)



①基本方針	②具体的な実施項目	③次期行政改革推進計画において記載する主な取組事項(素案)
《まちづくり》 1 市民の視点に立った協働のまちづくりの推進	(1)市民や地域との協働の推進	○地域住民や企業等民間との協働によるまちづくりの推進(企画調整課) ・市民との協働による男女共同参画の推進(企画調整課) ・審議会等への女性委員の積極的な登用(企画調整課) ・審議会等への公募委員の登用(総務課)
	(2)多様な主体の育成と連携の推進	○ボランティアポイント制の実施と新たな制度の調査・研究(企画調整課・社会福祉課) ○地域おこし協力隊等による空家の利活用の促進(散居村ミュージアム) ・自主防災組織に対する支援及び防災士の育成(総務課)
	(3)情報の積極的な提供と共有化の推進	○地域アンテナ隊による地域との情報の共有化(総務課) ○「子育て支援ファイル」の作成・配布(健康センター) ・ケーブルテレビによる広報活動の充実(企画調整課) ・積極的な広聴活動の展開(企画調整課) ・ホームページの情報発信力と利便性の向上(企画調整課)
《行政サービス》 2 時代の変化に対応した効果的で質の高い行政サービスの推進	(1)人材の育成と組織機構の最適化	○保育ニーズに合わせた教育・保育の提供(こども課) ・適正な人員配置及び定員管理等の公表(総務課) ・効果的、計画的な研修の実施(総務課) ・組織の最適化(総務課) ・職員からの事務改善提案等の募集、実施による改革意識の推進(総務課) ・人事評価制度の適正な運用(総務課) ・窓口サービスの質の向上(総務課)
	(2)事務事業の効率化・適正化	○市内国際交流協会の統合(企画調整課) ○類似社会体育施設の統廃合(生スポ) ○各種計画の定期的な評価の実施(社会福祉課) ○がん検診個人負担金の見直し(健セ) ・行政評価システムの再構築と活用(総務課) ・類似施設・類似事業の統合(総務課) ・市営バスの路線等の見直し(生活環境課) ・省エネルギーの推進(各課) ・広域連携による事務事業の推進(各課)
	(3)民間活力の更なる活用	○保育施設運営への民間活力導入(こども課) ○社会教育施設における外郭団体以外の指定管理者募集の推進(生スポ) ・指定管理者制度の積極的、計画的な活用(各課)
	(4)ICT(情報通信技術)の有効活用	○センサーネットワークの調査・研究(総務課) ○スマートフォンアプリの利活用(総務課) ○個人番号カードの多目的利用についての検討(市民課) ・共同アウトソーシング方式についての調査・研究(総務課)
《財政運営》 3 健全で持続可能な財政運営の推進	(1)健全な財政運営の推進	○財政指標の公表と指標に留意した健全な財政運営(財政課) ○新地方公会計の活用による財政運営(財政課) ○予算の削減と重点化(各課) ・市有財産の売却及び利活用の推進(財政課) ・滞納整理の強化(税務課) ・補助金等の適正化(各課) ・施設の利用料・使用料等の見直し(各課)
	(2)公共施設等マネジメントの推進	○公共施設等総合管理計画の策定及び推進(財政課) ○社会教育施設のLED化と長寿命化(生スポ)
	(3)自主財源の確保と創出	○社会教育施設に広告板を設置し自主財源の確保(生スポ) ・広告料収入による自主財源の確保(企画調整課) ・企業の誘致促進及び地場産業の活性化(商工観光課)
	(4)公営企業等の健全経営の推進	○企業会計システムの更新(総務課) ・下水道事業特別会計の企業会計への移行(上下水道課) ・水道事業及び工業用水道事業の経営基盤強化(上下水道課) ・下水道事業の経営基盤強化(上下水道課) ・病院事業の経営健全化(病院) ・外郭団体等との連携による健全経営の推進(総務課)

【③欄凡例】
○=新規項目
・=旧推進計画から引き続き記載の項目